

思春期・青年期にある人の『ひきこもり』当事者の語りから学生が捉えた支援のかたち —官学連携「ひきこもりサポーター養成事業」での学びを中心に—

澤田 由美¹⁾*・菱川 祐季子²⁾・金山 時恵¹⁾・上山 和子¹⁾・中山 亜弓¹⁾・池田 美恵³⁾

1) 新見公立大学看護学部 2) 岡山県備中保健所 3) 岡山県備北保健所

(2013年11月13日受理)

官学連携の一環として、備北保健所新見支所と共同開催した「思春期・青年期のひきこもり予防支援事業」の概要をまとめた。さらに、ひきこもりを経験した当事者の語りから、学生が捉えた支援のかたちを明らかにし、「ひきこもりサポーター養成事業」における今後の取り組みへの課題を検討した。初年度受講した学生を対象とし、「サポーターに必要なことは何か」について無記名自記式質問紙調査票を配布、自由記述をデータとした。データを最小の意味ある文章に分類、意味内容ごとにコード化し質的・帰納的に分析、カテゴリ化した結果、学生は【当事者のもつ力を強める専門的な技を備える】【信頼されるための力を磨く】ことがサポーターに必要であると捉えていた。学生は、当事者の力を強めていく関わりに用いる専門的なスキルや、個別の背景から当事者が求める支援を考えることの重要性を捉えた上で、接近の仕方、外に向かう力を引き出していく関わりとともに、人的環境の活用や社会全体が支援する仕組みを整える必要性を学んでいた。地域の実情に合った社会的な支援の仕組み、サポーターとしてのスキルの修得、大学と行政との連携による地域に向けた協働事業へと発展していくための課題が示唆された。

(キーワード) 精神看護学, ひきこもり支援, 教育方法

はじめに

近年、「人とかわれない」「社会に出ていけない」といった、社会生活からひきこもる状況にある人(以下“ひきこもり”とする)の存在が深刻な社会問題となっている。平成22年、全国の15歳～39歳を対象に行われた『若者の意識に関する調査』では、ひきこもりの数は70万人であり、15歳～39歳人口の1.8%を占めていた。また、ひきこもりの状態は6か月から3年が54.2%であり、長期にわたり社会からひきこもっている現状が明らかにされている¹⁾。

ひきこもりは、社交不安障害の一つのかたちであり、他者から否定的評価を受け、疎外される可能性を必要以上に高く見積もり、否定的な評価を受けた結果自分に生じる損失について過大評価をする認知の偏りが原因である。自分の言動に過度に敏感になり、自信を失い、多くの場合、日常生活や学業上、または社会生活において、ひきこもりなどの慢性的な機能障害に陥ることが知られている。治療は薬物療法とともに認知行動療法を併用することでさらに高い効果が期待されているが²⁾、どのような治療にせよ、ひきこもる当事者が積極的に治療に参加することが重要である。

ひきこもりへの日々の対応に困難を感じている家族を対象にした研究では、先の見通しが立たず、将来の経済

的不安など多くの困難を感じている実態が明らかにされている³⁾。また、ひきこもる若者が持つ共通の困難について、一人の人間として生き続ける尊厳を見出せず、人や社会との関係を紡ぐ作業に支障が生じている点が明らかにされている⁴⁾。

社会的支援体制の整備については、平成21年度から厚生労働省によって「ひきこもり対策推進事業」が創設され、各都道府県・指定都市に、ひきこもりに特化した第1次相談窓口としての機能を有する「ひきこもり地域支援センター」が整備されている。地域における相談窓口の明確化により、支援に結びつきやすくなることが期待されて、ひきこもり支援コーディネーターを中心に、地域における関係機関とのネットワークの構築や、ひきこもり対策にとって必要な情報を広く提供する役割が担われている。さらに、平成23年度よりアウトリーチ型の支援も開始されており、家庭訪問を中心とした支援体制の整備が進んでいる。ひきこもりへの支援に関する研究では、ピアサポーターによる支援により、人と出会うことへの欲求や前向きな気持ちを見出す効果が明らかにされている⁵⁾。

精神保健福祉分野、児童福祉分野等においては、各自治体の精神保健福祉センター、保健所、児童相談所を中心とし、ひきこもりを含む精神保健の相談業務の充実、「ひきこもり対策推進事業」の創設など、ひきこもりに関

*連絡先: 澤田由美 新見公立大学看護学部 718-8585 新見市西方1263-2

する対策が推進されている。

本学では、平成23年度から地域の保健所と連携し、思春期・青年期のひきこもり状態にある当事者とその家族に対し、相談や外出の支援をする『ひきこもりサポーター養成事業(以下“研修会”とする)』を実施している。今回は2年間の取り組みの概要についての報告と、初年度受講した学生の学びの分析から、ひきこもりサポーター育成に向けた課題を検討する。

1. 『ひきこもりサポーター養成事業』の概要

1. 背景

岡山県では、ひきこもり予防支援事業として本人・家族への専門相談員窓口の設置、ひきこもりバリア低下事業、ひきこもり社会適応事業、ひきこもり対策連絡協議会の開催、支援者への専門研修会の開催等の事業が展開され、ひきこもり状態にある者への予防と支援が提供されている。これらの対策を受け、備北保健所新見支所(以下“新見保健所”とする)及び岡山県精神保健福祉センターでは、研修会において①学生サポーター養成研修、②ひきこもりサポーター活動の2つを柱とする活動計画を立案、本学との官学連携事業として、平成23年度より看護学部専門科目である「精神看護学援助論」「小児看護学援助論」の授業に組み込み、学生の理解と支援を深めるための取り組みを継続している。

2. 研修参加者

研修会への参加は本学学生のほか、市内在住の一般市民であり、平均76.3人であった(表1)。

表1 参加者の概要

	所属	23年度		24年度	
		人数	計	人数	計
第1回	新見公立大学看護学部学生	53	76	53	79
	専攻科学生	15		16	
	市内在住の方	8		10	
第2回	新見公立大学看護学部学生	46	69	56	81
	専攻科学生	16		16	
	市内在住の方	7		9	

参加者は、新見公立大学看護学部2年生、新見公立短期大学専攻科学生、ひきこもりサポーターに関心のある市内在住の方及びサポーターとして活動を希望する市内在住の方である。

3. 研修日程及び内容

研修は2日間とし、平成23年度はひきこもり支援者、専門家らの講義を受け、平成24年度は当事者の体験や、支援の実際について学んだ(表2)。

表2 研修会の概要

日程	内容
23年度 第1回 平成23年11月16日	オリエンテーション 講義「思春期・青年期の心 ～ひきこもる若者たち～」 講師：岡山市こころの相談センター所長 大田順一郎
	第2回 平成23年11月30日
24年度 第1回 平成24年11月27日	オリエンテーション 講義「ひきこもりと向き合う」 講師：川崎医科大学付属病院心療科 和辻健太
	第2回 平成24年11月29日

23年度は、スピーカーズビューロー岡山で活動している当事者の体験を聴講した。24年度は、地域でサポートしている専門家の体験を聴講した。

4. サポーター登録及び活動

研修会を受講し、ひきこもりサポーター(以下“サポーター”とする)の登録を希望する者に対し、①岡山県ひきこもり予防支援事業実施要綱 ②岡山県ひきこもり予防支援事業実施要領 ③岡山県ひきこもりサポーター活動要領 ④備北保健所新見支所「ひきこもりサポーター」登録申請書を送付した。登録したサポーターに対し、地域の活動の実際と、活動にあたっての情報提供の場として「サポーターの集い」を平成25年2月25日に開催した。

II. 用語の定義

ひきこもり

ひきこもりとは、様々な要因の結果として、社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態。他者と関わらない形での外出をしている場合も含む。(厚生労働省)

III. 研究目的

思春期・青年期にひきこもりを経験した当事者の語りを通して、学生が捉えた支援のかたちを明らかにし、サポーター育成に向けた取り組みへの示唆を得る。

IV. 研究方法

1. 研究デザイン

質的・帰納的記述研究

2. 対象者

研究対象者は、平成23年度の研修会に参加した大学看護学部2年生。

3. データ収集方法

「思春期・青年期のひきこもり予防支援事業」の取り組みとして、ひきこもりを経験した当事者の語りを聴講した学生に、無記名自記式質問紙調査票を配布、「サポーターに必要なことは何か」の質問に対する自由記述をデータとした。

4. 分析方法

研究者間で記録を読み返しなが、学生の言葉の意味の共通理解に努め、サポーターに必要とする態度や能力等に関連のある記述を選び出しコード化した。前後の文脈を考慮しながら同一の意味内容ごとにまとめ、関連性、類似性を検討し表題をつけた。類似する表題をカテゴリ化し、妥当性、関連性を検討し構造化した。

5. 倫理的配慮

調査票は無記名であること、調査への協力は本人の自由意思によること、協力しないことでの不利益は一切ないこと、データは個人の匿名性を厳守するためにID番号で取り扱い、研究目的以外では使用されないことなどの倫理的事項を説明し、調査票の提出をもって本研究への協力及びデータを使用することを同意したものとした。

V. 結果

平成23年度の参加学生のうち、研究協力の同意を得た53名の記述(回収率71.88%)を分析対象とした。サポーターに必要とする態度や能力等に関連のある記述109の情報単位をデータとし、72のコードを抽出した。分析の結果、学生は【当事者のもつ力を強める専門的な技を備える】【信頼されるための力を磨く】ことがサポーターに必要であると捉えていた(表3)。以下、大項目を□, カテゴリーを○, サブカテゴリーを<>, ローデータを「」とする。

表3 学生が捉えた支援のかたち

大項目	カテゴリー	サブカテゴリー
当事者のもつ力を強める 専門的な技を備える	事情を見極める	個別の関わりを意識する(6)
		現状を正しく理解する(6)
	本人の力を引き出す	ゆっくり関わる(5)
		話をする(2)
		本人の力を伸ばす(4) 社会に目をむける(2)
	社会的な支援をつなぐ	社会的支援体制を整える(9)
家族の支援(2)		
身近な地域での支援(4)		
当事者同士のつながりを作る(5)		
人とのつながりを持つ(3) 社会とのつながりをつなぐ(7)		
信頼されるための 力を磨く	関係性を築く技を持つ	信頼関係を築く(4)
		丸ごと受け止める(5)
	理解に必要な知識を育む	知識を深め関わる(3) 体験を学ぶ(5)

1. 当事者のもつ力を強める専門的な技を備える

【当事者のもつ力を強める専門的な技を備える】とは、当事者の力を強めていく関わりに用いる専門的なスキルが必要であると捉えたことを意味し、[事情を見極める][本人の力を引き出す][社会的な支援をつなぐ]で構成されていた。

[事情を見極める]は、個別の背景に目を向け、当事者が求める支援を考えることを意味し、<個別の関わりを意識する><現状を正しく理解する>で構成されていた。「対象者の段階に応じた支援を一緒に考えることが必要」「本人が一番求めていることは何かを知る」「人生を感じ取る」などが記述されていた。

[本人の力を引き出す]は、脅威にならないよう慎重に接近し、今の環境から外に向かう力を引き出していくことで、<ゆっくり関わる><話をする><本人の力を伸ばす><社会に目をむける>で構成されていた。「ゆっくりとそのペースに合わせて聞き出す」「恐れや不安をゆっくり聞く」「根気強くコミュニケーションをとる」「ロールプレイなどで実際に近い支援を考える」「外へ意識を向けられるような支援」などが記述されていた。

[社会的な支援をつなぐ]は、人的環境の活用や社会全体が支援する仕組みを整え、当事者を孤立させないことで、<社会的支援体制を整える><家族の支援><身近な地域での支援><当事者同士のつながりを作る><人とのつながりを持つ><社会とのつながりをつなぐ>で構成されていた。「ゆっくりと社会復帰を待つ」「自然に笑えられるような場所の確保も必要」「似た境遇の人と交流できる場をつくる」「寄り添える人的資源の整備」「一人にしない」「自分自身も支援活動を楽しむ」などが記述されていた。

2. 信頼されるための力を磨く

【信頼されるための力を磨く】とは、当事者との信頼関係を結ぶ関わりに用いる力が必要と捉えたことを意味し、[関係性を築く技を持つ][理解に必要な知識を育む]で構成されていた。

[関係性を築く技を持つ]は、関係を結ぶ際のスキルを身につけることを意味し、<信頼関係を築く><丸ごと受け止める>で構成されていた。「自分の主観的な態度をあまり出さないようにする」「心を開くことができる人を作る」「否定せずに受け止める」「正しいとか間違っているとか抜きで受容・傾聴していく」「相手の気持ちをよく考えること」などが記述されていた。

[理解に必要な知識を育む]は、理解を深めるために、彼ら自身の体験からも学び続けることを意味し、<知識を深め関わる><体験を学ぶ>で構成されていた。「様々な人と出会いその人たちの生の声を聞いていく」「関わり方を学ぶ」「体験者の声を大切に」「地域に住んでいる人を地域で知る」などが記述されていた。

VI. 考察

1. 対象の肯定的な捉えに関わる当事者との場の共有

学生は、ひきこもる人への支援として当事者の力を強める関わりについて考察していることが明らかになった。

今回、当事者の体験からそれぞれが抱える背景や思いを直接受け取ったことで、彼らを“生きる力がある存在”として捉えることができたと思う。先行研究では、障害者から直接伝えられる情報により、彼らが持つ本来の力や姿を理解することができることから、肯定的理解につながる双方向的関係の体験の効果が期待されている⁴⁾。ひきこもりを“特別な存在”として捉えると、支援は“提供する”ことに視点が置かれてしまう。彼ら自身の力を知り、状況や思いを学ぶことで、“特別な存在”ではない真の姿を捉えることができたことは、偏見の態度に絡む感情、認知、行動傾向への影響⁶⁾に関わる貴重な機会となり、彼ら自身の持つ力を支援に取り入れることにつながったと考える。今後は、地域の実情に合った社会的な支援の仕組みを整えることが必要であると示唆された。

2. 社会の中で当事者との関係性を築くための方略

学生は、当事者が地域で生きるための障害を軽減させることに、支援の意味を見出していることが明らかになった。

今回の研修は、看護学生がひきこもりへの関心を深め、地域における支援に関わることができる人材を育成することを目的としている。学生の記述を分析した結果、当事者の抱える個別の背景に目を向け、当事者が求める支援を考えていることから、今回の研修はひきこもり状態にある人への関心を育てるという意味においては、その目的、意義は大きい。今後は、サポーターへのスキルトレーニングプログラムを構築するなど、当事者が抱える個別の事情に焦点を当てた、専門的なスキル修得の機会を設ける必要性が示唆された。

ひきこもりについて、関係機関への相談を避ける傾向がある⁸⁾ことから、行政等の関係機関が相談に応じる体制ではなく、地域、学校、企業への周知に力を注ぐことで、社会から引きこもりがちな当事者及び家族に繋がる機会となり、社会の要請に対応したきめ細かな支援体制へと発展していくことが期待できる。そのためにも、大学と行政との連携を足掛かりとする、企業、住民への大きな協働事業へと発展していける仕組み作りが重要なのではないかと考える。

文献

- 1) 内閣府：若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査），2011.

- 2) 今野美香：社交不安障害患児に対する認知行動療法を用いた援助 精神力動論を重視した対人関係のアプローチが有効であった一事例，日本精神科看護学会誌 52 (2)，52-56，2009.
- 3) 天谷真奈美，宮地文子，高橋万紀子，瀬戸岡祐子：社会的ひきこもり青年を抱える家族の困難さと支援ニーズに関する研究，保健師ジャーナル 60，660-666，2004.
- 4) 山本耕平：社会的ひきこもりの背景と類型化について，大阪体育大学 2，23-37，2005.
- 5) 渡辺純一：ピアサポート活動を実践する若者の成長に関する研究 思春期保健領域に焦点を当てて，思春期学 27(1)，115-126，2009.
- 6) 岩田みどり：障害者に対する看護学生の態度に関する研究 -直接的接触体験の影響-，日本赤十字看護学会誌 2(1)，86-93，2002.
- 7) 田中国夫編著：新版 現代社会心理学，誠信書房，1977.
- 8) 前掲 1)